



Title	山片蟠桃と福沢諭吉：「天は人の上に人を造らず」考
Author(s)	宮内, 徳雄
Citation	懐徳. 1985, 54, p. 29-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90644
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

山片蟠桃と福沢諭吉

——「天は人の上に人を造らず」考——

宮内徳雄

諭吉の金言

「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云へり。」

これは福沢諭吉が明治四年郷里中津に洋学校を開設させた時、郷党の青年のために執筆した『学問のすすめ』初編の冒頭の語句である。この中の「と云へり」を除いた「天は……」の言葉は、福沢一代のキャッチフレーズであるというだけに止まらず、その後の明治政府の新政策の基本ともなり、又逆に自由民権運動の旗印ともなった。又最近の新紙幣発行に際しても想起され、常に日本人の人権に対する自覚と反省の指針となっている。

然らばこの金言「天は……」の出典は何であったのか。「と云へり」と付けていることから見れば、すでに

どこかに書かれ又言われていた言葉であるはずである。

しかし辞典類を見てもこの語の出典は『学問のすすめ』と記載されているだけだし、又諸解説書を読んでも、この語は諭吉自身の創作で、「と言へり」と伝聞の形にしているのは彼独特の修辭法であって、一種の權威を持たすためにわざと付けて初學者を説得させる手法と解したり、又ジェファソンのアメリカ「独立宣言」から採ったともされているが(同宣言前文中に all men are created equal)があり、諭吉は『西洋事情』初編で「天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて」と訳している)、私はむしろ『学問のすすめ』の成り立ちから、次に述べる方がより直接的引用であると考える。

元來『学問のすすめ』は、アメリカのブラウン大学学長ウエーランド (Francis Wayland, 1796~1865) が

自分の講義をまとめた『修身論』(The Elements of Moral Science, 1835)が、種本とされている。しかし従来の研究(伊藤正雄等)によれば、その翻訳を元にした部分は『学問のすすめ』の二・三・六・七・八編に限られているとされ、「天は……」を含む初編については翻訳の範囲外とされてきた。論吉は第三回洋行帰国後の明治初年に『修身論』を手に入れ、一読して感心し慶応義塾の教科書として自ら講義した。

『学問のすすめ』二編「人は同等なる事」は次の文で始まる。

○初編の首に、人は万人皆同じ位にて、生れながら上下の別なく、自由自在云々とあり。今此義を^{おしひら}広げて云はん。人の生るゝは天の然らしむる所にて人力に非ず。この人々互に相敬愛して各其職分を^{おし}尽し、互に相妨ることなき所以は、もと同類の人間にして、共に一天を^{とも}与にし、共に^{とも}与に天地の間の造物なればなり。：

○故に今、人と人との釣合を問えば、同等と云はざるを得ず。但し其同等とは、有様の等しきを云ふに非ず、権理通義の等しきを云ふなり。其有様を論ずると

きは、貧富強弱智愚の差あること甚しく、……他の妨を為さずして、達す可きの情を達するは、即ち人の権理なり。此権理に至ては、地頭も百姓も厘毛の軽重あることなし。……

○……故に人たる者は、常に同位同等の趣意を忘る可らず。人間世界に最も大切なることなり。西洋の言葉にて、これをレシプロシチ又はエクウヲリチと言ふ。即ち首に言へる万人同じ位とはこの事なり。(以下略)

右の文は初編書き出しの部分を、二年後に書いた「二編」で説明しているのであって、『修身論』の次に挙げられる部分を論吉流に翻訳したと思われるが、それは取りも直さず『学問のすすめ』初編執筆趣旨そのものが、左の抜粋から出たことを物語っている。

(修身論 第二部抜粋の拙訳)

人への愛、即ち道徳

第一章 相互互恵(レシプロシチ)の義務

我々は、神が人々に、そして国民に、与え給うた才能に目を向ける時、神からの幸福の授け方に極めて著しい差異を認める。ある者は他の者より強い腕力を持ち、次の者は容貌、三人目は感性、四人目は創作力、五人目は財力によってというふう^にに際限なく差別され

LOVE TO MAN, OR MORALITY.

CHAPTER I.

THE DUTIES OF RECIPROCITY.

When we look upon the gifts of God to men, and to nations, we observe a very striking diversity in the means of happiness which he has bestowed. One man possesses greater strength than another, a second is distinguished for personal appearance, a third for taste, a fourth for imagination, a fifth for wealth, and thus indefinitely. In this respect, therefore, men are, in the most striking degree, unequal.

But in another respect they are all equal, God having bestowed these gifts upon each one, severally, as he will; and has given to every one the right to derive from them all the happiness in his power, provided he do not so use them as to interfere with the happiness of his neighbor. In this respect, therefore, that is, in the right to use for his own happiness, without injury to his neighbor, whatever God has given to him, **all men stand on the ground of perfect equality.**

(中略)

And, lastly. Inasmuch as **we are all the creatures of God, and are all equally under his protection,** he who violates the law of reciprocity, not only does wrong to man, but sins against God.

ている。さればこの点において、人間は最も著しく不平等である。

しかし今一つの点では人々はすべて平等である。神は御自らの御意志のままに、各人にそれぞれこれらの天賦の才を授け、しかもあらゆる人に、隣人の幸福の障りになるようにはそれらを使わないことを条件に、

それらからすべての幸福を自らの力で引き出す権利を与え給うた。さればこの点、即ち隣人を侵害することなくして、自分自身の幸福に役立たせる権利においては、たとえ神がその人に何を与え給うたにせよ、すべての人は完全なる平等(エクウヨリチ)という地面の上に立っている。

(中略)

そしてつまり、我々はすべての神の創造物であり、神の庇護の下にすべて平等であるが故に、相互互恵の法則を犯す者は人に悪をなすのみならず、神に対しても罪を犯すものである。

この抜粋の中の reciprocity・equality が、前掲『学問のすすめ』二編にカタカナ書きで載せられていることから、二編(同時に初編の書き出し部分)が『修身論』のこの部分から出ていることがわかる。従って初編冒頭の格言『天は……』の原文も、この抜粋の太字部分であるに違いない。

原典の著者ウェーランドは牧師であったから、人はすべての神の造ったものであるという考えの下に人間平等を説明している。その「神」(God)を「天」に換えているのは、論吉はもともと無神論者だったし、当時はまだ切支丹禁制であったから当然であるが、それ以上に仏教信者の多い日本人にとって信仰の部分的対象に過ぎなかった神よりも、非宗教的に広く根本から人間の運命を支配する儒教的な天を用いることによって、一層強く広くアピールすることを図ったのであろう。そして「人間は神によって造られその庇護下にある」という消極的受

身の表現よりも、「天は……造らず」という能動的な表現をすることによって、人間の平等権を本来の運命的なもの即ち天賦天稟のものとして捉えた。即ちこの金言はウェーランドの太字の二節の中の、後者の「人間は神の創造物であつて平等である」の意を形として受け、それに前者の「人間本来平等の地に立つものである」という主張を中核として含め、且論吉自身が受けて来た東洋(儒教)的素養の上に、西欧的教養の理念を結晶させて仕上げた作品であると私は断定する。

論吉は儒教を文明開化の敵と考えていた。その儒教的階級社会の最高に位していた天をあたかも平等思想の元祖であるかのように表現し、旧秩序の天を自滅させた。論吉の巧妙なレトリックに幻惑された日本の民衆と為政者は、かくして天本来の意義を見失ってしまった。これは儒教的天を否定した山片蟠桃の立場とも一致する。

蟠桃のことは

近世後期の大阪の町人学者・懷徳堂門人山片蟠桃(一七四八—一八二二)のライフワーク『夢之代』四巻終章に、「古今人ニ上下ナシ」という彼自身のことばが載っている。この章は大名も角力取も同じようなものだとい

う人間平等の考えを述べたもので、その思想の過激さはばかかってか、一部の写本系では欠落されているところである。これに形の似た諺としては「人に高下なし心に高下あり」（学友抄）、「恋に上下の隔なし」（奥州安達原）等があるが、人間平等の主張とは多少のずれがある。その点論吉の「天は……」と蟠桃のこの言葉とは、思想的に最も一致している。

蟠桃・論吉の共通点比較

蟠桃と論吉の思想的共通点は、主に『夢之代』と『学問のすゝめ』に表われている。以下の比較では両書名を略し、前者は巻名・章数（日本思想大系本）、後者は編数（岩波選集本）のみを挙げる。

○人の賢愚は学ぶと学ばざるにあり

蟠桃は地理19注で「人生レナガラ知ナルハ万人中ノ一人ナリ。ソノ余ハ学バザレバ愚也。……人ソレ学バズンバアルベカラズ。」と述べているのに対し、論吉は初編で「されば賢人と愚人との別は、学ぶと学ばざるに由て出来るものなり。……人は生れながらにして貴賤貧富の別なし。唯学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり、富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるな

り。」と述べて、蟠桃より更に具体的功利的に学問の効用を規定し、賢愚のみならず貴賤貧富も学問に依るとしているが、人間本来の素質に差がないとする所は、この時点では共通している。

○実用の学問を勧める。（西歐文明評価）

蟠桃は地理19で又「和漢ノ人ハ、始ヨリ字学ヲナセドモ、一生国字ヲ知尽サズ。ソノ外仏学・詩歌・茶ノ湯、謡曲・舞楽ヲ始メトシテ、無用ノ稽古・芸術ニ日ヲ費ヤシ、……西洋『欧羅巴』ノ人々ハ、天下万国ヲ渡リテ、天文ヲ明ラメ地理ヲ察シ、世界ノ大キナル全体ヲ弁ヘ、忠孝仁義ノコトハ本ヨリ、致知格物ノコトニノミ耽リテ、諸芸諸術ノ無用ノコトニ日ヲ費スコトナク、文字ハ中ずか纒ニ二十六字……（日本人も）諸芸・諸術ヨリ鬼神・仏觀ノ無用ノコトニ心知ヲ費ヤスコトヲ禁ジテ、上下ノ万民ニ致知格物ヲナサシメ、忠孝仁義ノ道ニ志サシメ、外国ヲ取ルノコトハ、イラザルコトナレドモ、セメテハ外国ヨリ我ヲ侮ドラズ侵サルノ備ヘコソアリタキモノカ。」と述べている。

論吉も初編で「学問とは、唯むつかしき字を知り、解し難き古文を読み、和歌を楽み、詩を作るなど、世上に実のなき文学を言ふにあらず。……されば今斯る実なき

学問は先づ次にし、専ら勤むべきは人間普通日用の近き実学なり。……是等の学問をするに、何れも西洋の翻訳書を取調べ、大抵の事は日本の仮名にて用を便し、或は年少にして文才ある者へは横文字をも読ませ、一科一学も実事を押へ、其事に就き其物に従ひ、近く物事の道理を求て、今日の用を達すべきなり。……此心得ありて後に、士農工商各其分を尽し銘々の家業を営み、身も独立し、家も独立し、天下国家も独立すべきなり。」と述べる。

全国民が実用の学問をすることによって、最終的に国の独立を図る。その実学とは物事の道理を求めること、そこに西欧文明の物質面よりむしろ精神面での先進性を認める等の諸点で両者の考えは一致している。

○国字論（表音文字の採用）

前項の引用でも、両者の漢字排斥の考えが窺われるが、蟠桃は経論41でも「日本モ漢字ナクシテ仮字、バカリナラバ大キニヨカルベシ。天竺ハ梵字三十六字ノヨシ。西洋ハアベセ二十六字ヲ以テス。……西洋人ノ漢ヲ謂テ曰、「漢人ハ一生、ソノ国字ヲ知尽サズシテ死ス」ト。」と述べている。

諭吉も明治六年の『文字之教』の端書に、「日本に仮

名の文字ありながら、漢字を交へ用るは甚だ不都合なれども、……今より次第に漢字を廃するの用意専一なる可し。……むつかしき字をさへ用ひざれば、漢字の数は二千か三千にて沢山なる可し。此書三冊に漢字を用ひたる言葉の数、僅に千に足らざれども、一と通りの用便には差支なし。」と述べ、今日の常用漢字・教育漢字の数まで先見している。

前掲蟠桃の「西洋人ノ……」は、江戸の蘭学者・戯作者森島中良（一七五四—一八〇八）の『紅毛雑話』の記事の影響を受けたものである。（詳しくは拙著『山片蟠桃』59年創元社）中良は將軍家オランダ外科医師四代桂川甫周国瑞の弟、桂川甫築である。四代甫周は『解体新書』の訳述にも最年少で参加し、その頃から桂川家はすでに蘭学者のサロンとなっていた。安政五年江戸に出府し、中津川藩邸で蘭学教授を始めた諭吉も、早速近くこのサロンに出入りした。この時の当主は七代甫周国興で、仲間の一人柳河春三は後に大学少博士となったが、明治二年に政府の布告書はカナ文を用いて刊行すべきことを建白している。やはり仲間の神田孝平は明治十五年に漢字擁護論に反対して言文一致を説いた。又仲間の箕作秋坪の子佳吉は、慶応義塾で学ぶことになるが、明治

十八年神田孝平の養嗣子乃武等と羅馬字会を結成した。日本式ローマ字綴り方の田中館愛橋も論吉門下である。

これらの点から見ると、論吉の国字論は森島中良の持論から発する桂川蘭学サロンの表音文字礼賛によって培われたものであり、蟠桃のそれとその祖を一にしていると言える。

○神仏・怪異・迷信否定

蟠桃の思想の根底にあるものは、合理主義に基づく徹底した無神論である。蟠桃が否定する対象は、外来の仏は勿論日本古来の神、そして儒教の天までも含み、又一般の俗信とりわけそれによって民衆をだまし金を貪る連中に対し厳しい攻撃を加えた。

論吉も少年時代から同じように、神仏迷信に反発していたことは有名である。十二・三歳の頃神様の名のある御札を便所へ持って行って踏んでみたり、一・二年後には稲荷の神体の石を取り替えたりした話を、後年の『福翁自伝』でも述べている。又『文明論の概略』、『時事小言』、『覚書』等の諸著書でも随所に神仏・怪異・迷信を否定攻撃しているのは、論吉が蟠桃と同じく強い無神論者・合理主義精神の持主であったことを物語っている。

○経済的手腕

蟠桃は経論1で「余ガ輩、商賈ノ家ニ生レテ」と述べている如く、播州印南郡神爪村（現兵庫県高砂市）の出身で、兄は糸屋（綿糸製造）を継ぎ、両親が隠居して酒屋を営む農村の商家に寛延元年生まれた。十三歳の時伯父の名跡を継いで、大阪堂島の米仲買・大名貸升屋に丁稚奉公した。二十二歳で支配番頭となって破産寸前の主家を盛り返し、四十年後の最盛期には鴻池・加島屋に伍した大阪屈指の富豪とし、自分もその隣に邸宅を持つ分限者となった。即ち蟠桃は単なる博識の町人学者というだけでなく、老中首座松平定信を政治的バックとし、仙台藩をはじめ記録に残るだけでも全国四十余の雄藩の財政を一手に掌握した経済的黒幕であった。（拙著『山片蟠桃』参照）

一方論吉も今日思想家・教育家として評価が高いが、実はその基盤には徒手空拳で赤貧の中から巨大な慶応財閥を作った経済的能力と実践があった。『福翁自伝』（明治三十二年）の「一身一家経済の由来」には、慶応三年芝新錢座の有馬家中屋敷四百坪を三百五十両で買った話がある。その金の受け渡し日十二月二十五日に三田の薩州屋敷焼払いがあり、周旋の人がこんな時勢になると百両でも売ってくれるから取引きを中止した方がいい

と勧めてくれたが、約束通りの金額を払ったと自分の律義さを自賛している。

しかし同書の「王政復古」では、明治四年の塾の移転の時一万三千坪を五百何十円かで手に入れたと自慢する。この時は芝の三田にある島原藩の中屋敷に目をつけ、岩倉はじめ政府高官に手を回し、建物は六百余円で購入した。しかし地面は拝借なので不安に思い、議員連中に吹き込んで拝借地払下げの建言をさせ、その発令を聞き出し、第一番に出願し、無代価同様の値段で自分の私有地に登記をすませた。果せるかな払下げの噂を聞いて島原藩士が取り返しに来たが、手続きが済んでいるので追いつ返すことができたと自ら述べている。

これなどは角榮そこのけの強引と周到を兼ねている。幕臣の末席の頃、有馬屋敷を正価で買った時の馬鹿正直は建て前で、内心しまったと思っていたからこそ、明治新政府の要路にくい込んだ時には、それをフルに利用して広大な用地を手に入れ、思わず本音が出たのである。これらの資金はどうして貯まったか。それは諭吉が日本で始めて公然と学問を金に替えたからである。十六・七歳の頃兄に「日本一の大金持」になって金を思い切り使いたいと言った諭吉は、中津藩の頃は蘭書の購入

をだしにさんざん藩から金をむしり取った。日常生活では浪費をつつしみ、翻訳で生活費を稼ぎ、国費で海外に出かけた時はその手当て洋書を買ひ、帰国後翻訳版行して金を儲けた。中でも「授業料の濫觴」は最も意義がある。それまでの私塾では入学時の束脩と盆暮の志だけもらっていたのを、慶応義塾では慶応四年から日本で初めて授業料をきめて集めた。（『福翁自伝』）

山片蟠桃が一俵につき一合という零細な検査時のこぼれ米（刺シ米）を集めたり、仙台藩の農民から買い上げた米の代金に、藩内で現金代わりに通用させた札（米札）を渡すという一種の証券商法で利息の上前をはね、近所が火事で焼けるとその土地を買い占め財産を殖やしていったやり方と、一脈通じるものがある。

蟠桃と諭吉との接点

○諭吉と大阪

諭吉は蟠桃没後十三年たった天保五年、蟠桃旧宅から約千メートルの堂島玉江橋北詰中津藩倉屋敷で生まれた。父百助は蟠桃没の翌文政五年からそこで廻米方をし、鴻池や加島屋と折衝が多かったから、升屋とも米の売買を通して直接間接に関係したことも考えられる。

天保七年父が亡くなり一家は中津に帰ったが、十年の大阪ぐらしが身についた母や兄姉から大阪の思い出話を聞かされて育った諭吉にとっては、下士階級として差別されつづけた中津より生地大阪が懐かしかったのか、二十二歳で再び大阪に戻った時の心境を、「真実故郷に帰った通りで誠に宜い心地」と述べている。且その後三年余の緒方塾での勉強が、彼の学問・思想の形成に最も強い力があつたのは疑いの余地がなく、諭吉自身も自分のものの考え方は大阪的であることを自覚していた。

○諭吉と懷徳堂

諭吉の少年の頃から敬愛した漢学の師白石照山は豊後の帆足万里の孫弟子で、諭吉の父も万里に師事し、兄もその流れを汲んだ。万里の説として中津に流行した「鉄砲と算盤は土流の重んず可きものである」という考えは、諭吉にも影響したと思われる。万里の師脇愚山は懷徳堂の俊足で蟠桃とも親交があり、万里も中井竹山に学んだことがある。諭吉も愚山・万里を通じ懷徳堂一門に繋がると言える。

諭吉が適塾で学んだ安政二年から五年までの頃、懷徳堂は竹山の外孫並河寒泉が教授、履軒の嫡孫中井桐園が学校預人となって管理していた。近くの梅花社や泊園書

院の隆盛に押され、曾つて西日本に君臨した唯一の官許大坂学問所の看板は陰っていたが、なお両師による講業は規則正しく行われ、大阪教学に重きをなしていた。（加地伸行・山中浩之「懷徳堂物語」——『懷徳』51〜53号参照）

適塾は過書町かかど（北浜三丁目）にあり、懷徳堂の尼崎町一丁目（今橋四丁目）・蟠桃の梶木町（北浜五丁目）と隣接していた。諭吉は『民情一新』第一章で「中井竹山先生の著したる草茅危言の中に、別駕車とて、……今の人力車の工夫なれども、其時代には此先生の説を奇怪として顧る者もなかりしに、百年の今日に至りて天下一般の流行とは為りたり。先生の靈、若し知るあらば、地下に笑を含むことならん。」とあたかも我が師を弔うごとき口調で竹山を賛えている。

又『福翁百余話』十七でも「今の世の洋学者が韓非子を読んで之を悦び、太宰の経済録、中井の草茅危言を見て、取る可きあるを称するが如き、其例として見る可し。」と、この書名を挙げている。少年時代学んだ漢学の学統に繋がる懷徳堂の中井竹山を尊敬し、その著書を読んで啓発されたことは確かである。

○『夢之代』と松陰・左内・諭吉

『夢之代』は蟠桃の死没半年前に完成、写本十数部を知友に贈呈したと言われる。松平定信もそれを読んで感銘し、又吉田松陰も野山獄幽閉中に読んで兄に次の書翰を送っている。

「夢の城つちは一種の蘭学癖の著かと是れまで思ひ候處、此程見て初めて驚き申し候。中井兄弟の門人の著はす所と見え候處、何人の作にや……」安政元・一
二・一二（吉田松陰全集）

これによればこの頃『夢之代』は蘭学愛好者の著書としてすでに評判があつたことがわかる。

適塾門下では、諭吉と同年の橋本左内がしきりに読みたがつた記録がある。左内は嘉永二年冬入門、二年余り蘭医学を学び五年閏二月一旦福井へ帰國、後江戸で杉田成卿等に師事、更に理化学・兵学・英独語にも手を伸ばした。一方藩主松平春嶽の懐刀となつて將軍継嗣問題に暗躍し、事破れて安政五年十月就縛、一年後刑死した。

それに先立つ安政五年五月、江戸の左内は福井の配下近藤了介に、「夢の代ハ御覽濟候上にて此表へ御廻し可被下候」（橋本景岳全集）と送り、左内の命で京都へ公卿説得に赴いた了介は、七月「夢の代は常便に重ねて御廻送可申上、金子は久次に承り候へば三兩の由に御座候、

書林より盆前御払に相成候」と返事している。当時三兩（十数万円）で販売ルートにのつていたことがわかる。

政權抗争の真只中であつて左内が『夢之代』を求めたのは何故か。「刀圭（医学）の賤技に局々」とするよりも、天下の大病を救う大医たらんと志した彼にとつて、西欧文明の優位を認め実学尊重を主張し經濟を論じる『夢之代』は、春嶽侯を補佐し新日本の青写真を描く下敷に是非必要なものであつた。『夢之代』の評価は、日本改革に心ある人々の間ですでにこのように高かつた。

左内から六年程後へずれて適塾で学んだ諭吉は、その跡を追うように実学・英語の道を進むが、直接政治には関わらず日本で初めて正式に外遊し、文明開化の華々しい先駆となつた。左内については明六社の先覚と評価する向きもあることから、後輩諭吉にとつて無視できない存在であつた。その左内が新しい時代のビジョンとして求めた『夢之代』を、当時この本の流通の本拠地であつた大阪で塾生生活をしてきた諭吉が、聞知した可能性は大いにある。『文明論之概略』二で諭吉は「門閥に對する反感の徴候は）天明文化の頃より世に出る著書詩集又は稗史小説の中に、往々事に寄せて不平を訴るものあるを見て知る可し。」「かの天明文化の頃より世に行

はれたる著書の類は、即ちこの（人民の智力の）分銅と言ふ可きものなり」と述べてこの頃の著書類を評価している。又諭吉は同書の緒言で「其意に抛て著書の論を述べたるものは、一々出典を記す可らず。」と書いているが、これを「西洋の諸書」のみならず、日本の書にもおしひろめて彼の一般的執筆態度と見ると、蟠桃や『夢之代』の名がたとえ諭吉の諸著書に見えなくとも、それを読んで参考にしていないとは必ずしも言いきれない。

諭吉の思想的変容

明治十四年『時事小言』冒頭で「天然の自由民権論は正道にして人為の国権論は権道（近道）なり、……我輩は権道に従ふ者なり。」と宣言した諭吉は、民権論者の看板を自ら取り下げた。六年の「福沢氏記念之碑」では「福沢氏の先祖は必ず寒族の一小民なるべし」と一小民を自負した諭吉が、十一年の『福沢氏古銭配分の記』ではすでに「汝等は名家の子孫なり」と書いて子女に与えている。六年の『文字之教』では漢字の全廃を願いながら、『福沢氏子女之伝』では「明治十一年三月に至り、諭吉の考に、子供の教育、英語のみにては固より不都合……宅にて論語、孟子の素読講義を始め」と心境の変化

を述べている。元来無神論者の諭吉であるのに、二十四年の時事新報社説では「宗教を奨励して人心を和するは、小民の輕拳を防ぐ最第一の要なり」と説いている。

明治十・二十年代を通して、三井・三菱に親戚・門弟を入り込ませ、やがてこれらの財閥を慶応閥で牛耳り、子女は名門富豪と縁組し、大資本こそ国家独立の中核との立場を明らかにした。そして日清戦争を支援して軍資醜集を呼びかけ、日本の植民地侵略政策の旗振りをした。こうした諭吉の変容は、明治が二桁になった頃からすでに始まっていたと見るべきである。

蟠桃が『夢之代』に描いた理想社会、「人に上下なし」「賢愚は学ぶと学ばざるとにあるのみ」「漢字を廃し、全民衆に教育を」「富者を捨てて貧民を救え」を基本とした主張は、殆んど『学問のすすめ』初編に盛り込まれている。しかし晩年の『福翁百話』71では「人の能力には天賦遺伝の際限ありて、決して其以上に上る可らず」と百八十度転回している。諭吉が『学問のすすめ』を書く前に、『夢之代』を読んでいてその影響を受けていたことがもしあったとしても、変容後の諭吉は決してそれを口にした筆にしたりはしなかったであろう。

（大阪青山短期大学助教授）